Chance for Children 2024(推薦枠)

指定機関から推薦された子どもたちに、学習塾や習い事等で利用できる"スタディクーポン"を提供します

申込締切 1/31(金)

※ 申込にあたっては、本チラシの配布元(=指定機関)からの推薦が必要です。
※ 申込には所得等の対象要件があります。対象者や申込方法等の詳細は裏面をご覧ください。

スタディクーポンとは

- 対象要件を満たす小学生～高校生を対象に、学習塾や習い事の授業料として利用できる"スタディクーポン"を無償提供します。
- クーポンは個人・企業からの寄付金をもとに公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン（CFC）が発行します。
- クーポンは電子ポイントで提供し、お手持ちのスマートフォン等で利用します。

クーポン利用等について
運営事務局や学生ボランティア
が定期的にサポートします。

※学生ボランティアとの面談は、希望される方のみ

スタディクーポンの利用先

次のような学校外教育サービスにクーポンを利用することができます。

※政治・宗教教育、その他事務局が不適当と定めた教育サービスには利用できません。

教科学習
塾・家庭教師・通信教育・フリースクール等

体験活動
キャンプ・野外活動・社会体験等

習い事
プログラミング・そろばん・英会話等

文化活動
ピアノ教室・音楽教室・絵画芸術教室等

スポーツ
サッカー教室・水泳教室等

● 利用者の声

不登校だったので数学が全く解らず、自分が進みたい道には数学の知識は必須だったので、個別指導の先生をつけていただいて徹底的に数学を学べました。

ギターを習うことができてすごく助かったと思います。ギターを弾いていると家族に笑顔が広がるので、弾いている自分もすごく良いと思いました。

● 保護者の声

中学3年間サッカークラブに所属することができ、良き仲間に出会えたことは宝物になりました。受験の準備もしっかりできとてもありがたかったです。

ボランティア大学生との面談で苦手科目に取り組んだり、思春期で親と話せないこと等も話せて、優しいご支援に支えていただいてます。

チャンス・フォー・チルドレン（CFC）とは：
2011年、東日本大震災を契機に設立した公益社団法人です。市民・企業の方々からの寄付金をもとに、東北・関西・関東を中心に、これまで延べ6,200人以上の子どもたちにスタディクーポンを提供してきました。また、提携先の塾や習い事は約3,700教室にのぼっています。 東京都渋谷区、千葉県千葉市、佐賀県上峰町、長野県長野市等の自治体とも連携し、子どもたちの「まなび」をサポートしています。

Chance for Children

応募手順

STEP 1 申込書類の準備

「CFCスタディクーポン2024(推薦枠)」エントリーシートに記入してください。
また、経済状況を証明する書類(※)のご準備をお願いします。
(※)…別紙「応募についてのご案内」をご覧ください。

STEP 2 指定機関への提出

STEP1でご準備いただいた申込書類一式を、本チラシの配布元(=指定機関)に提出してください。

STEP 3 申込書類の送付

指定機関が申込書類を取りまとめ、CFC運営事務局宛に送付します。(1/31まで)

子ども・保護者 ―提出→ 指定機関 ―推薦→ 運営事務局

CFCスタディクーポン利用者募集要項（推薦枠）

概要	次の対象の子どもたちに、学習塾や習い事等の学校外教育サービスに利用できる「CFCスタディクーポン」を無償で提供します。
対象	次の**（1）～（4）のすべてに当てはまる方**を対象とします。 （1）申込時点で次の都府県に住んでいること。 [岩手県 宮城県 福島県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 京都府 大阪府 兵庫県] （2）2024年4月1日時点で20歳未満の小学校、中学校、高等学校の児童生徒であること。 ※中学校卒業後に、高等学校もしくは高等学校卒業程度認定試験を受験する方を含む （3）CFCが定める指定機関から推薦があり、その推薦内容が次の①～②のいずれかに当てはまること。 ①児童生徒が不登校状態である ②児童生徒またはその保護者が疾病、障がい等の困りごとを抱えており、応募及び採択後のクーポン利用にあたって指定機関の支援が必要である （4）世帯の経済状況が次の①～③のいずれかに当てはまること。 ①児童生徒の保護者が、申請日時点で生活保護の適用を受けている ②児童生徒の保護者が、2023年11月以降に児童扶養手当の支給を受けている(※) ③児童生徒が属する世帯の2023年度（令和5年度）住民税（所得割・均等割）が非課税である (※)…公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない場合も対象になります。
定員	次のクーポン提供総額に達するまで、**先着順**で利用者を決定します。 • 提供総額：10,000,000円 **⇒ 結果通知 ： 申込書類到着後、概ね2週間程度で審査を行い、結果を通知します。**
クーポン提供額 （一人当たり）	• 小学生　月12,000円 × 利用期間分 • 中学1・2年生 / 高校1・2年生　月16,000円 × 利用期間分 • 中学3年生 / 高校3年生　月25,000円 × 利用期間分
クーポン利用期間	利用決定後～2025年3月31日 ＜次年度の継続利用について＞ • **中学3年生・高校3年生は、次年度の継続利用がありません。**その他のクーポン利用者には、2024年12月頃に継続審査基準や必要書類等を記載した「継続利用のご案内」をお送りします。 • 継続利用における審査は、「世帯の経済状況」と「クーポン利用状況」の2項目で行う予定です。
クーポン利用先	クーポン利用先として登録された学習塾や習い事等で利用できます。 現時点で登録されているクーポン利用先は、QRコードからご覧いただけます。 利用決定後、新しいクーポン利用先の登録依頼をすることも可能です。 （登録依頼の結果、登録に至らない場合もあります。）
申込期限	**2025年1月31日（金）必着** ※期限を過ぎた後の受付は一切認められませんのでご注意ください。
お問合せ先	公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン　＜Email：suisen@cfc.or.jp＞